

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム
- ・所在地：長崎市松が枝町 4 番 27 号
(長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館内)

2. 指定管理者候補者

- ・名称：株式会社 乃村工藝社
- ・代表者：代表取締役社長 渡辺 勝
- ・所在地：東京都港区台場 2 丁目 3 番 4 号

3. 選定経過

(1) 非公募により指定管理候補者を選定

下記理由により、株式会社乃村工藝社を非公募で選定した。

長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム「旧香港上海銀行長崎支店の歴史」及び「長崎の近代交流史」にかかる展示や情報発信等をするための施設であり、管理運営にあたっては、「長崎学」の拠点施設であり、調査・研究、施設管理のノウハウや人員が整っている長崎歴史文化博物館と一体的に管理運営することが効果的であることから、長崎歴史文化博物館の指定管理者である株式会社乃村工藝社を指定管理候補者として選定した。

(2) 選定方法

事務局による指定申請書及び事業計画書の審査、申請者へのヒアリングを実施し指定管理者候補者を決定(平成26年2月21日)

指定管理者選定委員会(平成26年2月28日)

- ・委員長の選任後、指定管理者候補者から提出された事業計画書について、申請者によるプレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行い、指定管理業務を実施するにあたっての留意すべき点等について意見聴取を行った。(指定申請書提出要領及び審査基準については、各委員に個別に説明し、了承済)

(3) 選定委員(50音順)

区 分	氏 名	職 名
委員 長	菊森 淳文	公益財団法人 ながさき地域政策研究所 所長
委 員	小坂 文乃	日比谷松本楼代表取締役副社長
”	篠崎 靖	一般社団法人 長崎県観光連盟総務国際部長
”	鳥巢 維文	鳥巢会計事務所 公認会計士
”	古木 正夫	株式会社MM設計代表取締役
”	宮坂 正英	長崎純心大学教授

(4) 審査結果 (100点×6名 = 600点満点) 434点

審査基準及び採点結果は別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

- ・展示物の保存、見せ方、扱い方がしっかりしており、長崎歴史文化博物館及び他県の博物館等での運営も行うなど十分な実績があり、信頼できる企業であり、指定管理者として相応しい。

【指定管理業務実施にあたって留意すべき点についての意見】

- ・長崎歴史文化博物館との一体的な運営はよいが、集客についても長崎歴史文化博物館との連携に重点を置きすぎている。大浦地区の各種施設との連携に力を入れるべき。
- ・外国人観光客の取り込みにはWIFIの環境が必須。是非検討してほしい。
- ・高齢者や障害者の利用について最大限の努力をすべき。

(5) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(6) 事業計画書

長崎県文化振興課で閲覧できます。

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成26年3月定例会県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間

平成26年4月26日～平成28年3月31日(1年11ヶ月間)

5. 問い合わせ先

〒850-0035 長崎市元船町14-10 橋本商会ビル6階
 長崎県文化振興課 文化施設振興班
 TEL: 095-895-2762

FAX : 095-829-2336

E-mail : s36510@pref.nagasaki.lg.jp

(別紙 2)

長崎歴史文化博物館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

平成26年2月28日(金) 14時~17時

2. 審議内容

(1) 委員長の選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。

(2) 選定委員会の進め方、審査方法の決定

- ・申請者からの事業計画説明及びヒアリングを実施し、委員による採点後審議のうえ、指定管理者として相応しいとを確認した。
- ・申請者が提出した事業計画について留意すべき点について委員から意見が出された。

(3) 施設の概要説明

- ・事務局(文化振興課)より施設の概要について説明がなされた。

(4) 申請者に対するヒアリング

申請者からのプレゼンテーション

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・周辺地域及び観光施設との連携についての具体的な考え方
- ・年間入館者4万人以上達成に向けた具体的な取り組み
- ・ボランティアの実施体制と外国人対応の可能性
- ・高齢者や車椅子利用者への対応

(5) 審査及び採点

採点結果 別紙1のとおり

指定管理者候補者の適格性についての審査結果及びその理由

【候補者】株式会社 乃村工藝社

【審査結果】

- ・展示物の保存、見せ方、扱い方がしっかりしており、長崎歴史文化博物館及び他県の博物館等での運営も行うなど十分な実績があり、信頼できる企業であり、指定管理者として相応しい。

【意見】

- ・実績は申し分ないが、全体として提案が総花的な印象を受けた。
- ・長崎歴史文化博物館との一体的な運営はよいが、集客についても長崎歴史文化博物館との連携に重点を置きすぎている。大浦地区の各種施設と

の連携に力を入れるべき。

- ・ 外国人観光客の取り込みには WIFI の環境が必須。是非検討してほしい。
- ・ 高齢者や障害者の利用について最大限の努力をすべき。

(別紙1) 審査基準及び採点結果(長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム)

審査項目		株式会社 乃村工藝 社	配点
1 博物館の管理運営方針に関する事項 (5点×6人=30点満点)			
申請を行う理由及び目的について	設置理念に即したものであるか	24	30
長崎近代交流史と孫文・梅屋ミュージアムの基本理念及び基本的な性格を踏まえた事業の実施する方策について	基本理念及び基本的な性格を理解し、かつ具体性があるか		
2 中期計画に関する事項 (10点×6人=60点満点)			
県と緊密な協力・連携の方法について	県が示す業務の範囲を実施できるか	36	60
マネジメントが発揮される、効率的で開かれた管理運営システムの構築について	具体性があるか		
利用しやすく親しみの持てる博物館運営について	具体性があるか		
年間総入館者数4万人以上の目標実現への取組について	具体性があるか		
3 事業項目及びその内容に関する事項 (25点×6人=150点満点)			
管理運営基準への対応について、新しい取組、PR点について	県が示した基準を基準どおり行えるか、かつ具体性があり、新しい取組みにも言及しているか	100	150
資料の収集・保管・修復及び利用に関する業務への取組について	県が示す業務の範囲を適切に行え、かつ具体性があるか		
展示業務について	県の業務基準を満たし、長崎の近代交流史をアピールするものになっているか、また、計画的な展示スケジュールになっているか		
長崎の近代交流史に関する調査及び研究に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか		
教育普及・生涯学習支援に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか		
長崎の近代交流史の情報提供に関する業務について	県の業務基準を満たし、かつ具体性があるか		
広報・マーケティング業務について	効果的な広報・マーケティング活動となっているか		
他の博物館・美術館との連携を図る業務について	具体的かつ効果的な計画となっているか		
利用料金に関する業務について	具体的かつ適切な利用料金設定であるか		
ミュージアムの附属設備等の維持及び修繕に関する業務について	県の業務仕様を実現できる体制が示されているか		
地域づくりと観光振興に資する業務について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか		
評価システム・モニタリングシステムの構築・運用について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか		
その他設置目的を達成するために必要となる業務について	現状を十分に認識し具体的な提案となっているか		
4 組織及び人員に関する事項(15点×6人=90点満点)			
コンプライアンスの徹底について	県の業務基準を満たし、かつ、これまでの提案に対して適切な組織体制になっているか	66	90
明確な責任体制の構築等	県の業務基準を満たし、かつ、これまでの提案を実施できる職種及び人員が適切に配置されているか。実現可能であるか。責任体制と指揮命令系統が明確かどうか。		
適切な勤務体制の確保について	県の業務基準を満たす適切な体制になっているか		
人材育成の取組について	具体的な計画となっているか		
博物館ボランティア等との連携	具体的な計画となっているか		
5 収支計画に関する事項 (20点×6人=120点満点)			
収支計画の妥当性について	これまでの提案を実施でき、かつ実現可能な計画になっているか、妥当な負担金額か	84	120
収入の確保と経費の縮減の方策について	具体的かつ適切で実現可能な内容になっているか		
団体の概要 (20点×6人=120点満点)			
団体の概要について	これまでの提案を十分に実施できる規模及び財務状況であるか	104	120
博物館等の管理運営実績について	同様な類似施設の管理運営実績を持ち、長崎近代交流史と孫文・梅屋ミュージアムにおいてノウハウを活かすことができるか		
ながさきの文化を担う人材育成への取組みについて (5点×6人=30点満点)			
	具体的かつ適切で実現可能な内容になっているか	20	30
		434	72.3%